

さいたま新都心合同庁舎1号館における来庁者の検温の実施について

さいたま新都心合同庁舎1号館では、新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年9月1日(火)から来庁される方に対して検温を実施します。

2階正面玄関受付及び1階防災センター前にて受付時に検温を実施し、発熱症状等が認められた場合は入庁をお断りさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【来庁される皆様へ】

- ・ 不要不急の来庁はお控えください。
- ・ やむを得ず来庁される場合は、必ずマスクの着用をお願いします。マスク未着用の場合は、入庁をお断りさせていただきます。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の症状(風邪の症状、37.5度以上の熱、強いだるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)など)がある場合は、来庁をお控えいただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

関東財務局 総務部 合同庁舎管理官
TEL 048-600-1110